

～職場での実践的な取り組みのポイント～

『ストレスチェック制度』 集団分析結果を 産業保健活動に活かす！

◆講師：山根英之氏

(一財)京都工場保健会 専任カウンセラー
臨床心理士・産業カウンセラー

◆日 時：2017年5月20日（土）14時～17時

◆場 所：チサンマンション第7新大阪 1階貸会議室

大阪市淀川区西中島6-2-3（当会事務所があるビルの1階です）
(地下鉄御堂筋線『西中島南方駅』、阪急京都線『南方駅』徒歩5分、JR『新大阪駅』徒歩10分)

※2単位申請中

～講師からのメッセージ～

ストレスチェック制度は、メンタルヘルス不調の未然予防である一次予防を主な目的としています。本人が自分のストレスの状態に気づいて予防に役立てていただくセルフケアへの活用と、働きやすい職場づくりへ活用することが勧められています。企業の生産性向上までを含んだ、一次予防の目的を達成するためには、現時点では努力義務である集団分析の活用が鍵になるのではないかと考えています。

職場環境改善などの職場のメンタルヘルス対策における集団分析結果の活用法について演習を交えながらご紹介させて頂きたいと思っております。

【講師プロフィール】

大阪大学教育学部臨床心理学研究室研究生を経て、現一般財團法人京都工場保健会の専任カウンセラー。京都府メンタルヘルス専門委員、産業カウンセラー養成講座講師、京都文教大学産業心理臨床家養成プログラム講師なども担当。

近年では「調査票を活用した総合的なメンタルヘルス対策の効果」第53回日本産業衛生学会近畿地方会、「ストレス調査実施後の集団的な分析結果を活用した所属長面談の実践についての報告」第88回日本産業衛生学会、「職場検討会・グループワークの持ち方と意義」労働の科学71巻7号、「これでできる『職場ドック』—広がる実践と活動のポイント」など、産業保健領域を中心に実践的な活動実績。